

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	宍粟市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙の投票に関する事務等に使用する	
記録項目	1投票区、2行政区、3名簿番号、4氏名、5性別、6生年月日、7住所、8続柄、9選挙権の有無、10転出先住所、11投票状況、12選挙人名簿登録・抹消年月日	
記録範囲	宍粟市内に引き続き3か月以上住所を有する18歳以上の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	公職選挙法（昭和25年法律第100号）の規定による選挙人名簿の閲覧の申し出を行った者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	別途、個別法に基づき選挙人名簿の閲覧ができますので、詳しくは宍粟市選挙管理委員会（連絡先：0790-67-9898）までお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当する記録項目：1から7、根拠法令：公職選挙法第24条第1項	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		